

一対馬市一

No.9

平成18年12月発行



社会福祉法人

対馬市社会福祉協議会

〒817-1201 長崎県対馬市豊玉町仁位94-5

TEL 0920-58-1432 FAX 0920-58-1183

E-mail tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp

ホームページ http://www.tsushima-shakyo.jp/

(対馬市社会福祉協議会で検索してください。)



第3回

健康ウォーキング・ペタンク大会開催

去る、平成18年11月10日、市老連上対馬支部主催で「健康ウォーキング・ペタンク大会」を行いました。市社協上対馬支所から三宇田浜までの約4キロを支部会員51名で、途中に休憩を行い、1時間かけウォーキングしました。

当日は、多少肌寒い天気ではありましたが、皆さん力強く歩かれていました。

昼食後に三宇田浜の遊園園地にてペタンクを行いました。ウォーキングの疲れも見せずペタンクは白熱した戦いが繰り広げられました。どなたも有意義な一日が過ごせたと思います。

主な内容

- 地域福祉活動計画 2
- 歳末たすけあい募金運動 4
- 社協トピックス 5
- 各種団体トピックス 6
- 御寄付御礼 7
- お知らせ 8



●地域福祉活動計画について

【地域福祉計画】と 【地域福祉活動計画】

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」は、名称

が似ていて紛らわしいので

すが、前者が市区町村等行

政の策定する行政計画で、

後者が市区町村の住民活動

を中心とした計画です。

「地域福祉計画」は、平成12年に改正施行された、

社会福祉法による公的な計

画ですが、「地域福祉活動

計画」は、法律によるもの

でもなく義務化されたもの

【社会福祉協議会】と 【地域福祉活動計画】

行政と「社会福祉協議会」との協働による「地域福祉計画」と「地域福祉活動計

画」の一体的な策定が重要

となります。

う項目が作られました。

このため、行政で策定される「地域福祉計画」を計

画的、効率的に推進してい

くために、住民や民間福

祉活動計画」が必要になり、

団体で策定される「地域福

祉活動計画」が必要になります。

このようなことから、「地

域福祉活動計画」は、地域

住民や民間福祉団体の参画

のもと「社会福祉協議会」

が中心となり策定していく

かたちが全国的に取られて

います。

このようなことから、「地

域福祉活動計画」は、地域

住民や民間福祉団体の参画

のもと「社会福祉協議会」

が中心となり策定していく

かたちが全国的に取られて

います。

このようなことから、「地

域福祉活動計画」は、地域

住民や民間福祉団体の参画

のもと「社会福祉協議会」

が中心となり策定していく

かたちが全国的に取られて

います。

加促進に関する事項」とい

て、「市町村地域福祉計画」の規定の中に、「地域福祉に関する活動への住民の参

加促進に関する事項」とい

「地域福祉活動計画」と「地域福祉計画」の 一體的策定のステップ

- 第1段階 計画づくりの構想
- 第2段階 計画づくりの準備
- 第3段階 計画策定の体制づくり
- 第4段階 地域の福祉課題の把握と課題整理
- 第5段階 課題解決策の検討と計画の構想化
- 第6段階 計画内容の明確化
- 第7段階 計画の決定
- 第8段階 広報啓発と計画づくりの諸活動の評価
- 第9段階 計画の推進・評価

構想
・
準備

課題把握・検討

調整・計画化

周知・評価

推進

【対馬市の状況】

対馬市では、平成19年度
「地域福祉計画」の策定が

長崎県社会福祉協議会の
「長崎県地域福祉活動計画」
の策定モデル事業」の指定を
受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

長崎県社会福祉協議会の

「長崎県地域福祉活動計画」

の策定モデル事業」の指定を

受け、美津島地区をモデル

地区として、策定委員の選

任、職員のワーキング会議、

住民懇談会・当事者組織懇

に伴い対馬市社会福

祉協議会においても、対馬

市での「地域福祉計画」の策

定と並行して「地域福祉活

動計画」の策定を計画して

います。

平成18年度においては、

対馬市美津島地区地域福祉活動計画策定にかかる進捗状況

- 第1回地域福祉活動計画策定委員会（平成18年8月7日：ふれあいプラザ）
- 第1回ワーキング会議（平成18年9月4日：豊玉町福祉センター）
- 第2回ワーキング会議（平成18年9月19日：豊玉町福祉センター）

地域の皆さんとの声・ニーズを聞く為住民懇談会が開催されました。

- 雞知地域住民懇談会（平成18年9月15日）
- 今里地域住民懇談会（平成18年10月13日）
- 小船越地域住民懇談会（平成18年10月20日）



当事者組織懇談会

- 民協 ●老人 ●一人暮らし高齢者

美津島地域270名を対象に地域福祉活動計画策定基礎調査(アンケート)を行いました。



▲9月15日 雉知地区住民懇談会



▲8月7日 第1回地域福祉活動計画策定委員会



▲10月20日 小船越地域住民懇談会



▲10月13日 今里地域住民懇談会



この計画は地域住民や団体・組織などの主体的な意思で行われるもので、地域の課題に気づき、それに對して「何か自分でできることをしたい」と思う気持ちからはじまります。地域福祉ニーズが多様化・複雑化している中で、地域住民すべての人が暮らしやすく、住んでよかつたと思える地域をつくるために、公的な福祉制度のみに頼らず、住民や福祉活動をしている人、団体・組織等が自分の思いをもちより、生活問題や困っていること、課題を地域の人と話し合い、地域福祉の重要性を認識し、今後の地域福祉活動推進を行うことを目的とし策定されます。

歳末たすけあい運動



今年も12月1日から「歳末たすけあい運動」が全国一斉に始まりました。

歳末たすけあい運動は、お寄せいただいた募金を地域で安心して新たな年を迎えるよう援助や支援を必要とする方々へ見舞金として贈る運動で、住民と直結した地域福祉運動の一環として毎年展開されております。

本年も、このような募金趣旨に基づき下記のとおり目標額が定められております。市民の皆様のご協力をおよろしくお願ひ致します。

目標額：1,930,000円

運動期間：12月1日～12月25日

特別顕彰 8団体受賞！

この度、多年にわたり寄付を行つた団体に対し、長崎県共同募金会より、共同募金運動60周年を記念して、特別顕彰が贈られました。

共同募金運動60年記念

- 対馬市立 嶩原幼稚園
- 対馬市立 豆酸幼稚園
- 対馬市立 久田幼稚園
- 対馬市立 北幼稚園
- 対馬市立 東小学校
- 対馬市立 西小学校
- 株式会社 サイキ
- 上県町漁業協同組合

(順不同 敬称略)

長崎県共同募金会対馬市支会は、11月10日、東京都で開催された、平成18年度全国社会福祉大会において、共同募金運動に永年にわたる功績により中央共同募金会会長表彰を受けました。

長崎県共同募金会
対馬市支会

会長表彰

中央共同募金会





▲開会行事の様子



▲終日熱戦が繰りひろげられました

10月1日、美津島町雞知の対馬市美津島島体育館において、第1回長崎県共同募金会長杯争奪ソフトバレーボール大会を開催いたしました。

この大会は、10月から始まつた第60回赤い羽根共同募金運動期間において、誰でも気軽に親しめるソフトバレーボールを通じて住民相互の親睦と交流を図るとともに、共同募金をPRし、共同募金に対する関心を高めることを目的に今回、初めて実施いたしました。

第1回 長崎県共同募金会長杯争奪 ソフトバレーボール大会

社協 トピックス

する関心を高めることを目的に今回、初めて実施いたしました。

当日は、12チーム、計90名の参加をいただき白熱した競技が展開されました。どの参加者も、床にボールが落ちるまであきらめずに追いかける姿は、大変素晴らしい、見ていました。

今後とも、第2回、第3回と大会を実施していきたいと思います。

尚、結果は次のとおりです。

【大会結果】

優勝	ドルフィン	厳原
準優勝	ちんぐ	美津島
第3位	バボタン	美津島

第2回 対馬市社会福祉協議会 会長杯争奪 ソフトボール大会

10月15日、爽やかな秋空の下、豊玉町総合運動公園野球場で、第2回対馬市社会福祉協議会会長杯争奪ソフトボール大会を実施いたしました。

この大会は、対馬市内の福祉関係の職場で働く職員の親睦と融和を図り、より一層の活性化と健康増進及び競技力向上を目的に行うもので、昨年に引き続き今回で2回目となります。

当日は、市内の5つの社会福祉法人から7チーム、計1



▲見事優勝されたドルフィンチームの皆さん



▲出るか!? ホームラン

優勝	福祉事務所チーム
準優勝	慶長会チーム
第3位	米寿会チーム
ク	社協Aチーム

00名の出場をいただき、熱戦が繰り広げられました。決勝戦は、福祉事務所チームと慶長会チームの対戦となりましたが、10対9という僅差で、福祉事務所チームが見事勝利し、会長杯を手中に收められました。

尚、大会の結果は次のとおりです。

【大会結果】



▲優勝された福祉事務所チームの皆さん



▲応援にも力が入ります

御礼寄付

社会福祉の推進のために、多くの方々から心温まる善意のご寄付をいただきました。ここに、ご芳名（敬称略）を掲載し、謹んで亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。

お寄せいただきました寄付金等は、各種福祉事業や地域福祉活動の推進のために、活用させていただきます。

誠にありがとうございました。

（平成18年7月1日～平成18年10月末分）

上対馬支所

- ▼浦崎伝造（鰐浦）
- （亡・浦崎） 谷
- ▼網代秀人（長崎市）
- （亡・網代） 士
- ▼松永茂代（比田勝）
- （亡・松永利夫）
- ▼小島一希（山口市）
- （亡・小島アキコ）
- ▼末岡トシ子（西泊）
- （亡・末岡一男）
- ▼下田泰治（網代）
- （亡・下田幸子）
- ▼久田辰夫（泉）
- （亡・久田春代）
- ▼大久保和雄（琴）
- （亡・大久保絹子）
- ▼米田繁望（琴）
- （亡・米田トメ）
- ▼糸瀬太刀男（唐舟志）
- （亡・糸瀬タケ）

上県支所

- ▼玖須近重（浜玖須）
- （亡・玖須幸男）
- ▼佐伯恵子（網代）
- （亡・佐伯民子）
- ▼岩武輝信（茂木）
- （亡・岩武千代子）
- ▼豊田誠也（佐護）
- （亡・武本和代）
- ▼正木陽市（佐須奈）
- （亡・正木秀夫）
- ▼倉成久行（佐須奈）
- （亡・倉成武夫）
- ▼小宮山青佐護（亡・小宮リン）
- ▼下川民男（三根）
- （亡・下川ユキ子）
- ▼上野洋二郎（佐賀）
- （亡・上野和義）

峰支所

- ▼藤川和喜代（唐洲）
- （亡・藤川良人）
- ▼長野博明（福岡市）
- （亡・長野ミサエ）
- ▼西山喜義（久根返）
- （亡・西山初代）

豊玉支所

- ▼高田晴人（佐賀）
- （亡・高田久雄）
- ▼中村武久（吉田）
- （亡・中村久雄）
- ▼八坂昇（佐賀）
- （亡・八坂ミネ子）
- ▼中村武久（吉田）
- （亡・中村久雄）
- ▼幸山育之（細浦飛渡）
- （亡・幸山春江）
- ▼根元稻子（今里）
- （亡・根元俊雄）
- ▼高田森（津柳）
- （亡・高田シゲ子）
- ▼小松博（津柳）
- （亡・小松シゲ子）
- ▼石川啓喜（雞知）
- （亡・石川和江）

巖原支所

- ▼龍井久美子（雞知）
- （亡・龍井定利）
- ▼松村龍二（雞知）
- （亡・松村龍二）
- ▼石川啓喜（雞知）
- （亡・石川和江）

一般寄付

- ▼嘉瀬猛（国分）
- （亡・嘉瀬ルイ）
- ▼平間武治（安神）
- （亡・平間彌二）
- ▼友納徹（久田道）
- （亡・友納慶久）
- ▼山本進（南室）
- （亡・山本竹代）
- ▼桜井猛（中村）
- （亡・桜井君枝）
- ▼岡田喜美子（久田道）
- （亡・岡田清實）
- ▼梅野長三（東里）
- （亡・梅野タマエ）
- ▼米田美重子（大手橋）
- （亡・米田佳子）
- ▼竹下美子（三根）
- （亡・竹下満）
- ▼井上和徳（水崎）
- （亡・井上多）
- ▼小田基（志多賀）
- （亡・小田孝江）
- ▼早田君枝（三根）
- （亡・早田誠）
- ▼中田基（志多賀）
- （亡・中田孝江）
- ▼瀬川幸市（犬吠）
- （亡・瀬川イワ）
- ▼岡田喜美子（久田道）
- （亡・岡田清實）
- ▼梅野長三（東里）
- （亡・梅野タマエ）
- ▼米田美重子（大手橋）
- （亡・米田佳子）



あなたの暮らし応援します

●生活福祉資金貸付制度 高齢者・障害者住宅整備資金貸付制度 ●

更正資金 生業費

事業を始めたり、拡張するための商品や材料の仕入費、設備費、店舗等の補修費
《限度額》(低所得世帯) 2,800,000円以内 《限度額》(障害者世帯) 4,600,000円以内

住宅資金

家屋の増改築、拡張、補修に必要な費用
《限度額》 2,500,000円以内

修学資金

高校、大学、専門学校等に修学するための費用
《限度額》 学校種別に応じた金額

災害援護資金

火災、風水害、地震等の災害を受けたときの復旧費用
《限度額》 1,500,000円以内

更正資金 技能習得費

生業を営むために必要な技能を修得するのにかかる費用
《限度額》(低所得世帯) 1,100,000円以内

《限度額》(障害者世帯) 1,300,000円以内

療養介護等資金

けが、病気の療養に必要な費用
《限度額》 1,700,000円以内

福祉資金

①冠婚葬祭費や出産費、転居費、機能回復訓練機器等購入費
《限度額》 2,000,000円以内

②高齢福祉用具等購入費
《限度額》 1,200,000円以内

③障害児者世帯の自動車購入費
《限度額》 2,000,000円以内

生活福祉資金

年利 3.0%

貸付対象世帯

- 所得が一定基準に満たない世帯
- 高齢者のいる世帯（日常生活上介護を要する65歳以上の人がある世帯）
- 障害者（児）のいる世帯（身体障害者手帳、療育手帳所持）

申込者の年齢

20~65歳

連帯保証人

原則1名(60歳以下)【2名の場合もある】

自己資金

更正資金、住宅資金は1割以上の自己資金が必要です。

高齢者・障害者住宅整備資金

年利 2.8%

貸付対象者

長崎市外在住で下記①または②に該当する20~60歳の方
①(イ)身体障害者手帳1級2級3級所持の方

②(ロ)療育手帳「A」所持の方

③(ハ)上記(イ)(ロ)と同一生計を営んでいる方

※生活福祉資金(住宅資金)との併用もできます。

連帯保証人

原則1名(60歳以下)【2名の場合もある】

《限度額》2,000,000円以内



居室、廊下、階段、洗面所、風呂、トイレ等の増改築、手すり、スロープの設置、段差の解消等、高齢者・障害者の居住環境の改善にご活用ください。



お問い合わせ・お申し込みは

あなたの地区の民生委員または、社会福祉協議会へ

我が家のおさんへ
24日にお会いしましょうね。

全国のサンタさん、プレゼントの準備は出来ましたか？ 我家のサンタは、トナカイのソリに乗ってプレゼントの調達に出掛けましたよ。

自由にエッセイ

社協に対する質問・疑問等どんな事でも結構ですので、下記宛にご連絡ください。
尚、地域でこんな事がありましたよ、などの記事もお待ちしております。

【連絡先】①電話 0920-58-1432 ②FAX 0920-58-1183
③メール tsushima-syakyo@oregano.ocn.ne.jp



読者の皆さんのお声をお聞かせ下さい

■この用紙は地球環境保護のため再生紙を利用しています。

この広報誌は、皆様から寄せられた会費並びに共同募金配分金で作られています。